



# 青森河川国道ニュース

お問合せ先：国土交通省 青森河川国道事務所 〒030-0822 青森市中央三丁目20-38  
地域づくり相談室 TEL017-734-4529 FAX017-722-2577



ご意見は  
こちらまで



今年も  
**休みます。**

**働き方改革**

ワーク・ライフ・バランス

**週休2日制普及促進DAY**

実施日/令和2年

4/11・6/13・7/11  
(土) (土) (土)



**ミライを築け、君の手で!**

魅力ある建設業の実現のため、業務改善等の工夫で、より良い仕事ができるような環境づくりが必要です。

休日をとれる職場環境を目指し青森県内の公共工事を一齐にお休み\*します。

皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

\*災害時の緊急工事、工程上やむを得ない場合を除きます。

『週休2日制普及促進DAY』令和2年も実施します  
記者発表資料 令和2年2月20日(水)はこちらをクリック

## 『働き方改革』ワーク・ライフ・バランスを推進

『働き方改革』推進の一環で、平成30年度から、青森県内の行政機関（国土交通省東北地方整備局 青森県内5事務所、青森県、青森県内40市町村）並びに建設業界団体（（一社）青森県建設業協会、青森県建設産業団体連絡協議会、青森県港湾空港建設協会）と協働で公共工事を一齐にお休みする日『週休2日制普及促進DAY』を設定して、週休2日制普及促進キャンペーンを実施してきました。

令和2年度も引き続きキャンペーンを実施し、希望と魅力ある建設業の実現に向けて取り組んでいきます。建設業に携わる関係者が一丸となって、県内の建設業の働き方改革の取り組みを推進していきますので、県民の皆様のご理解とご協力を御願いたします。

令和2年度は、新たに行政機関として農林水産省東北農政局 青森県内3事務(業)所も加えて、**4月11日(土)・6月13日(土)・7月11日(土)**の三日間を『週休2日制普及促進DAY』として、実施いたします。